

美郷町農業集落排水事業経営戦略

平成31年3月
美郷町町民生活課

美郷町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	： 美 郷 町
事 業 名	： 美郷町農業集落排水事業
策 定 日	： 平成 31 年 3 月
計 画 期 間	： 平成 30 年度 ～ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度	昭和 63 年度	法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	12.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	6処理区 (神門地区、峰地区、花水流地区、和田若宮地区、上野原小川地区、辰之元地区)		
処 理 場 数	6処理場 (神門地区農業集落排水処理施設、峰地区農業集落排水処理施設、花水流地区農業集落排水処理施設、和田若宮地区農業集落排水処理施設、上野原小川地区農業集落排水処理施設、辰之元地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当ありません。		

* 1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">基本水量</td> <td style="width: 25%;">基本料金</td> <td colspan="2" style="width: 50%;">超過料金(1m³当り)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10m³まで</td> <td style="text-align: center;">1,200円+消費税</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">124円+消費税</td> </tr> </table>				基本水量	基本料金	超過料金(1m ³ 当り)		10m ³ まで	1,200円+消費税	124円+消費税	
	基本水量	基本料金	超過料金(1m ³ 当り)									
10m ³ まで	1,200円+消費税	124円+消費税										
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当ありません。											
条例上の使用料 * 2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,626 円	実質的な使用料 * 3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,637円							
	平成28年度	2,626 円		平成28年度	2,638円							
	平成27年度	2,626 円		平成27年度	2,635円							

* 2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

* 3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用も含む)をいいます。

③ 組織

<p>職員給与の予算措置は、一般会計で計上している。</p> <p>平成30年度までは町民生活課環境衛生担当に所属する職員4名(他業務兼務)が農業集落排水業務に従事しているが、機構改変により平成31年度以降は、環境衛生担当2名(他業務兼務)に従事する予定。</p>	
事業運営組織	<p>○供用開始 昭和63年度南郷村(神門地区)、平成2年度西郷村(峰地区)、平成6年度北郷村(辰之元地区)、平成7年度西郷村(花水流地区)、平成12年度西郷村(和田若宮地区)、平成15年度西郷村(上野原小川地区)</p> <p>○平成18年1月1日 旧南郷村と旧西郷村と旧北郷村が合併して美郷町となる。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	<p>○排水施設維持管理業務</p> <p>○排水施設汚泥引抜業務</p> <p>○排水施設清掃業務 等</p>
	イ 指定管理者制度	該当はありません。
	ウ PPP・PFI	該当はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) * 4	該当はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設活用等) * 5	該当はありません。

* 4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。

* 5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙「経営比較分析表」のとおり

<p>平成30年度に策定・公表した平成29年度決算「経営比較分析表」を添付している。</p> <p>この、経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っている。</p>

2. 経営の基本方針

<p>生活排水処理施設の整備は、町民が快適で文化的な生活を営む上で欠かせない施設であり、また河川等の公共水域における水質の汚濁を防止する上でも重要な施設です。このことから農業集落排水への接続を推進します。</p> <p>供用開始から20年以上経過した施設は、インフラ長寿命化計画に基づき、平成30年度に機能診断を実施し、平成31年度に最適整備構想を策定する予定である。これにより処理施設の適切な機能保全と、ライフサイクルコストの低減を図る。</p>
--

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	最適化構想に基づく施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行う。
-----	---------------------------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

本町の農業集落排水事業における主な財源は、使用料収入と一般会計繰入金となっています。使用料については、人口減少により減収は避けられないものと想定しています。そのため農業集落排水への接続を推進し、使用料収入の確保を図ります。また、一般会計繰入金は公債残高減少により縮小していく方向ですが、計画外の突発的な修繕・施設更新に対応出来よう、基金積立にも努めていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

物件費等の物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとしています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (PFIの導入等)	事業規模が小さいため、現時点での導入は未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	処理区域内人口密度が著しく低くなる地区においては、合併浄化槽の転換を研究します。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想に基づく、適正な年次割りによる投資計画の平準化を図ります。
広域化	本町は山間地で、近隣自治体の施設から距離が離れているため検討を行いません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金体系については、事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行います。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産が無いため、検討を行いません。
その他の取組	該当ありません。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項 (民間委託、PFIの導入等)	事業規模が小さいため、現時点でのPFI導入は困難であると考えますが、処理施設管理業務等を積極的に民間委託し、経費削減に努めます。
修繕費及び動力費	施設には多くのポンプ設備があり電気使用料が発生する。これらの予防修繕を計画的に行い、突発的な故障や事故を防ぎ、施設の延命化を図ることにより、管理費用の総額を抑制します。
薬剤に関する事項	現状の水準維持を考えています。
その他の事項	担当職員には、各種研修会への積極的な参加を促し、事業に係る専門知識の取得を図ることで職員の育成資質の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進歩管理を行うとともに、5年ごとに見直しを図ります。PDCAサイクルにより、経営戦略の事後検証を行い、現状と合わない部分について更新します。
---------------------	---

(法非適用企業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	H30	H31	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
		(決算)	(決算)	(2018)	(2019)										
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	61,921	58,969	56,832	54,895	53,103	51,323	49,641	48,144	46,731	45,502	44,465	43,473	
	(1)	営 業 収 益 (B)	45,836	44,777	44,423	44,069	43,715	43,361	43,007	42,653	42,299	41,945	41,591	41,237	
		ア 料 金 収 入	45,836	44,777	44,423	44,069	43,715	43,361	43,007	42,653	42,299	41,945	41,591	41,237	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	16,085	14,192	12,409	10,826	9,388	7,962	6,634	5,491	4,432	3,557	2,874	2,236	
		ア 他 会 計 繰 入 金	16,059	14,169	12,409	10,826	9,388	7,962	6,634	5,491	4,432	3,557	2,874	2,236	
		イ そ の 他	26	23											
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	52,451	62,877	54,959	57,632	55,243	52,866	50,587	48,493	46,483	44,657	43,023	41,434
		(1)	営 業 費 用	36,392	48,708	42,550	46,806	45,855	44,904	43,953	43,002	42,051	41,100	40,149	39,198
			ア 職 員 給 与 費												
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	36,392	48,708	47,757	46,806	45,855	44,904	43,953	43,002	42,051	41,100	40,149	39,198
		(2)	営 業 外 費 用	16,059	14,169	12,409	10,826	9,388	7,962	6,634	5,491	4,432	3,557	2,874	2,236
		ア 支 払 利 息	16,059	14,169	12,409	10,826	9,388	7,962	6,634	5,491	4,432	3,557	2,874	2,236	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,470	△ 3,908	1,873	△ 2,737	△ 2,140	△ 1,543	△ 946	△ 349	248	845	1,442	2,039	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	55,620	61,837	60,532	55,546	52,808	46,087	44,987	43,113	36,905	33,892	33,341	32,022	
	(1)	地 方 債													
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	55,620	61,837	60,532	55,546	52,808	46,087	44,987	43,113	36,905	33,892	33,341	32,022	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	62,215	61,336	55,919	51,298	50,803	47,195	44,841	42,727	36,066	33,479	32,160	30,841
		(1)	建 設 改 良 費												
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	62,215	61,336	55,919	51,298	50,803	47,195	44,841	42,727	36,066	33,479	32,160	30,841
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 6,595	501	4,613	4,248	2,005	△ 1,108	146	386	839	413	1,181	1,181		

(法非適用企業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H30 (2018)	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
区 分													
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	2,875	△ 3,407	6,486	1,511	△ 135	△ 2,651	△ 800	37	1,087	1,258	2,623	3,220
積 立 金	(K)	1,000	4,430	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
前年度からの繰越金	(L)	10,048	11,923	4,086	9,572	10,083	8,948	5,297	3,497	2,534	2,621	2,879	4,502
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,923	4,086	9,572	10,083	8,948	5,297	3,497	2,534	2,621	2,879	4,502	6,722
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	11,923	4,086	9,572	10,083	8,948	5,297	3,497	2,534	2,621	2,879	4,502	6,722
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	54	47	51	50	50	51	52	53	57	58	59	60
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	45,836	44,777	44,423	44,069	43,715	43,361	43,007	42,653	42,299	41,945	41,591	41,237
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	605,466	544,130	488,211	436,913	386,110	338,915	294,074	251,347	215,281	181,802	149,642	118,801

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H30 (2018)	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
区 分													
収益的収支分		16,059	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169
	うち基準内繰入金	16,059	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169	14,169
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		55,620	61,837	60,532	55,546	52,808	46,087	44,987	43,113	36,905	33,892	33,341	32,022
	うち基準内繰入金	7,191	7,170	7,057	6,339	5,641	5,071	4,206	4,242	3,503	3,488	3,397	3,346
	うち基準外繰入金	48,429	54,667	53,475	49,207	47,167	41,016	40,781	38,871	33,402	30,404	29,944	28,676
合 計		71,679	76,006	74,701	69,715	66,977	60,256	59,156	57,282	51,074	48,061	47,510	46,191